

## 新任幹部職員紹介

※下線が新任幹部職員

### ( 教 育 委 員 会 関 係 )

教 育 長	藤 原 俊 平
教 育 次 長	唐 津 肇
教 育 次 長	稲 次 一 彦
教 育 次 長	村 田 か お り
事 務 局 参 事 兼 総 務 課 長	吉 田 克 也
教 育 企 画 課 長	山 村 満 理 子
財 務 課 長	近 藤 巧
教 職 員 企 画 課 長	藤 原 博 文
教 職 員 人 事 課 長	大 迎 規 宏
学 事 課 長	塚 本 崇
福 利 厚 生 課 長	吉 田 澄 恵
義 務 教 育 課 長	大 久 保 拓 哉
特 別 支 援 教 育 課 長	近 都 勝 豊
高 校 教 育 課 長	新 谷 浩 一
人 権 教 育 課 長	阿 部 浩 士
社 会 教 育 課 長	杉 谷 康 志
文 化 財 課 長	甲 斐 昭 光
体 育 保 健 課 長	北 中 睦 雄
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 中 正 晴
高 校 教 育 課 高 校 教 育 改 革 官	兼 本 浩 孝
特 別 支 援 教 育 課 環 境 整 備 推 進 官	奥 見 啓 友
ス ポ ー ツ 振 興 課 マ ラ ソ ン 担 当 官	織 邊 剛

### ( 総 務 部 関 係 )

総 務 部 次 長	陰 山 晶 彦
教 育 課 長	飯 塚 知 香 子
大 学 振 興 官	森 本 昌

### 教育委員会行政組織の改正について

第3期ひょうご教育創造プランの基本理念である「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」のもと、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導できる「未来への道を切り拓く力」の育成をめざして、兵庫の特色ある教育を積極的に推進するため、機動的で効率的な体制を整備した。

- ① 令和4年度は、県立高等学校及び特別支援学校の教育改革とともに、義務教育では兵庫型学習システムの推進など将来にわたる教育課題に取り組むスタートの年となるため、総括役である次長体制を強化し、教育職の次長を県立学校担当と市町支援担当（義務教育）とし、行政職（管理担当）との3人体制とする。
- ② 教員志望者が減少する中、本県が選ばれる教育現場となるよう働きがいのある学校づくりを推進するとともに、採用から資質向上まで一貫した養成を一層推進できるよう、「教職員課」を「教職員企画課」と「教職員人事課」に改編する。
- ③ 障害種別に応じて実効性のある教育が実現できる環境整備を一層推進するため、特別支援教育課に「環境整備推進官」を設置する。
- ④ WMG（ワールドマスタースゲームズ）2021 関西の開催延期を踏まえ、スポーツ振興課に担当を設置し、WMG2021 推進課を廃止する。
- ⑤ 課参事が担う職務を明確にするため、「高校教育課参事（高校教育改革担当）」を「高校教育改革官」に、「スポーツ振興課参事（神戸マラソン担当）」を「マラソン担当官」に呼称を改める。

令和3年度

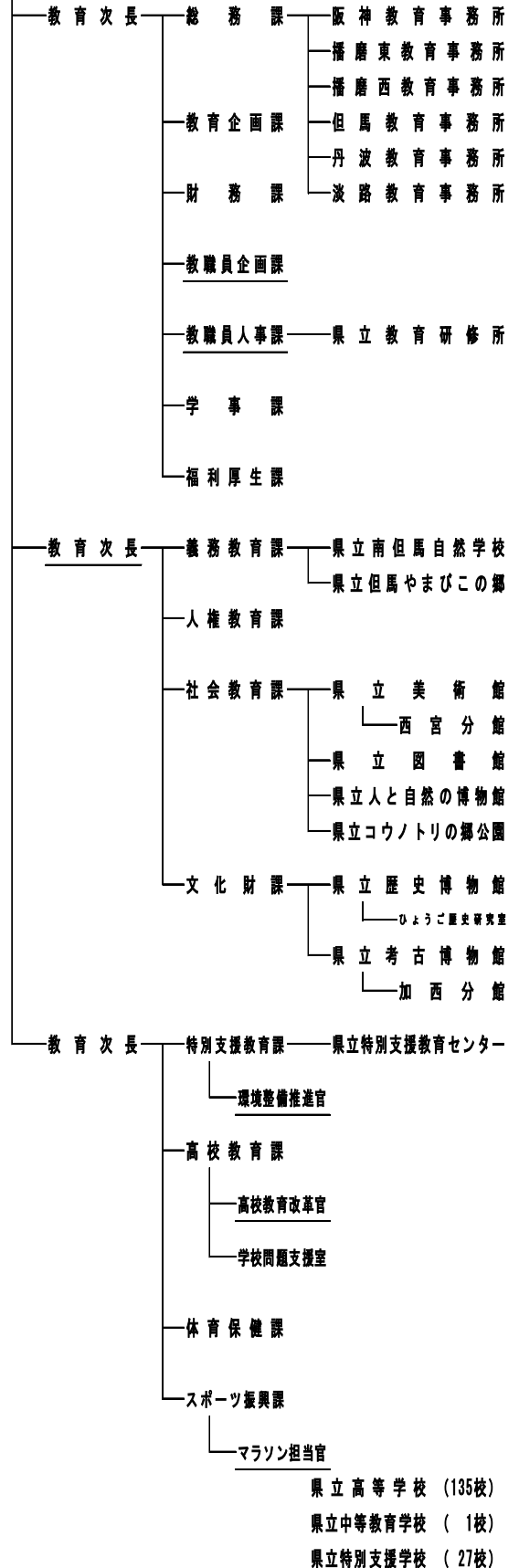
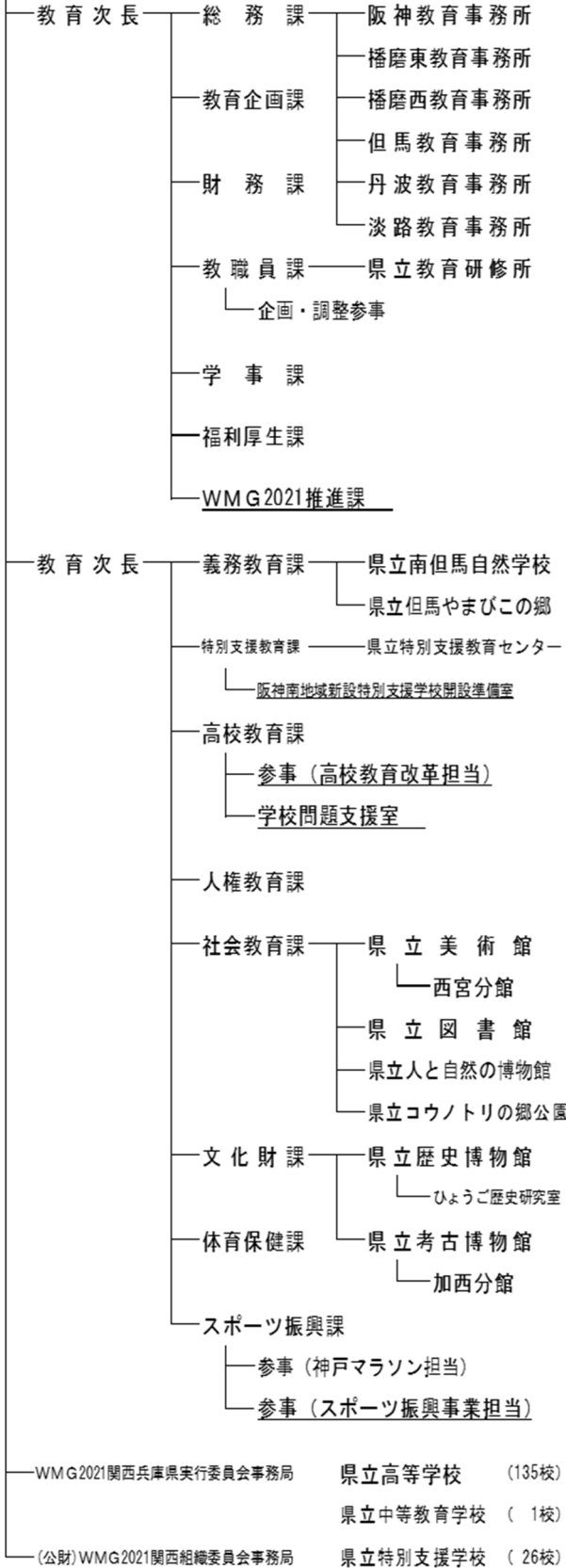
令和4年度

教育委員会

教育委員会

教育長

教育長

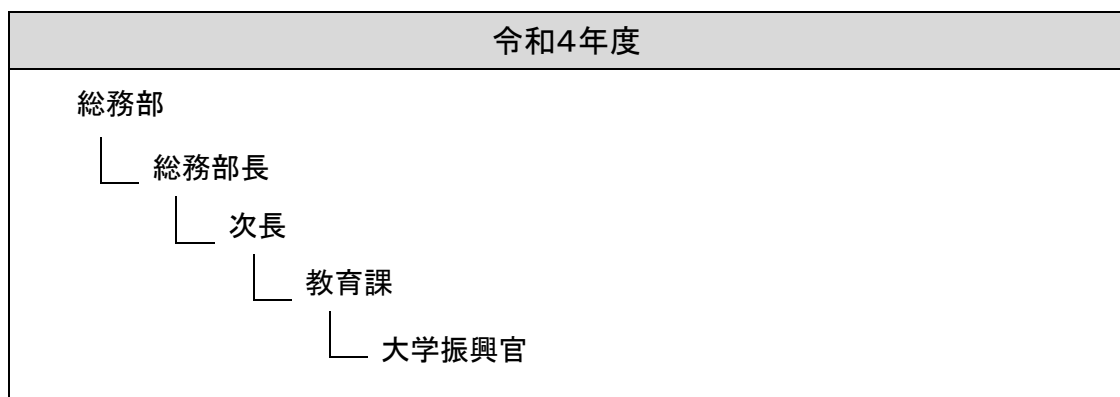
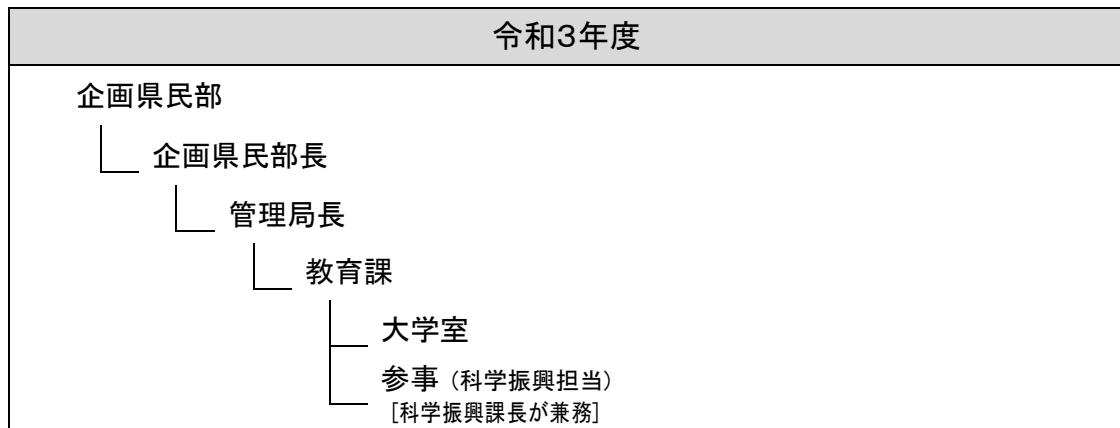


### 総務部教育課の組織改正

政策課題への的確な対応、所掌範囲および責任の所在の明確化、施策の効率的・効果的な執行を図ることができる体制の構築に向け、本庁部体制が5部体制から12部体制へと移行したことに伴い、新たに「総務部」を設置し、総務部長を補佐する職として次長を新設する。

あわせて、教育課内に設置されていた大学室を廃止し、兵庫県立大学の新たな取組や芸術文化観光専門職大学の円滑な運営に対する支援に加え、県内大学と県政との連携強化や大学間交流の推進を図るため、新たに「大学振興官」を設置する。

#### 【参考】



# 児童生徒の体力づくりと健康教育

令和4年4月

兵庫県教育委員会

体育保健課



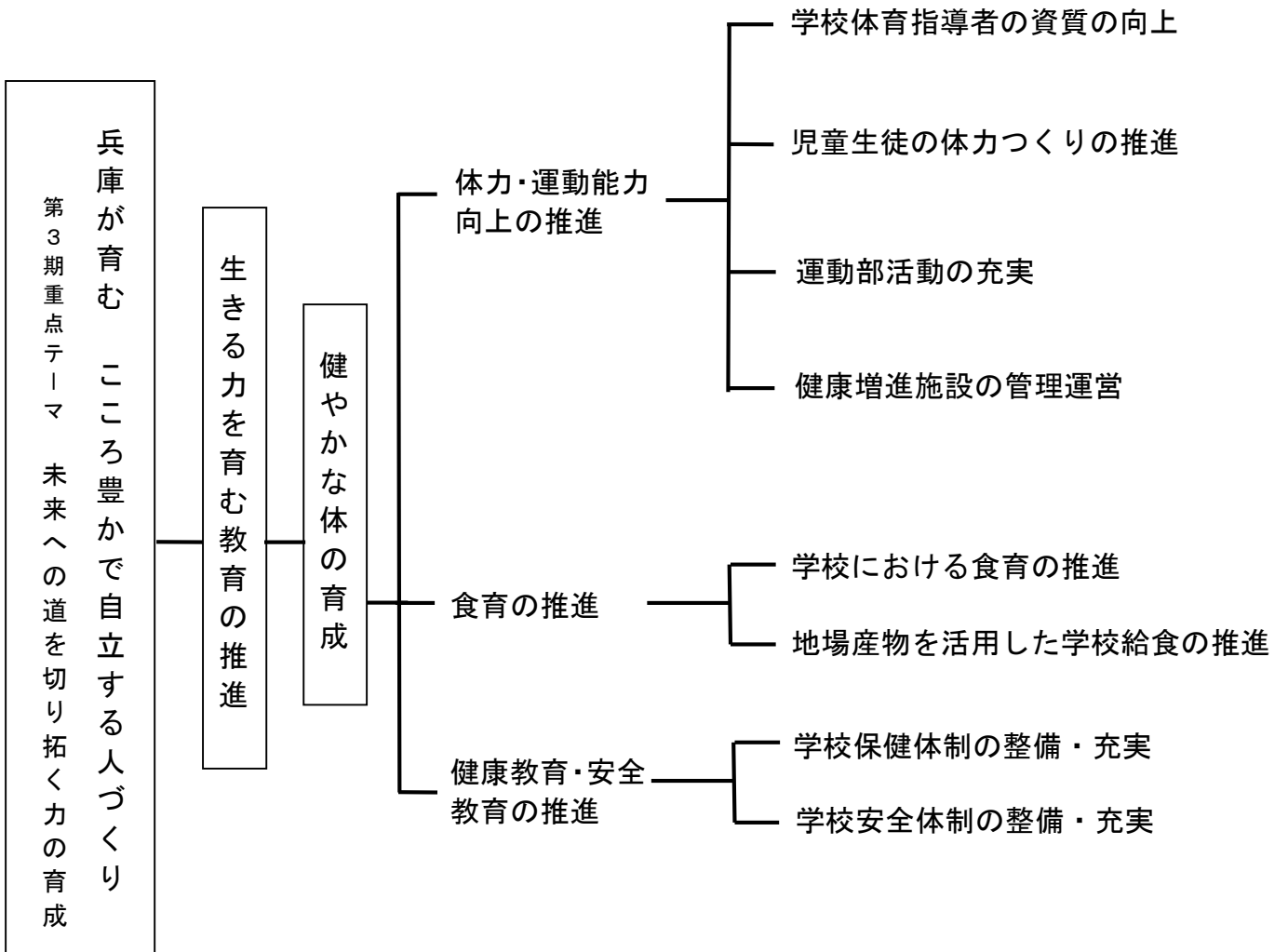
## 目 次

令和4年度体育保健課 施策体系表	5
I 体育・運動能力向上の推進	
1 学校体育指導者の資質の向上	6
2 児童生徒の体力づくりの推進	8
3 運動部活動の充実	10
4 健康増進施設の管理運営	14
II 食育の推進	
1 学校における食育の推進	19
2 地場産物を活用した学校給食の推進	21
III 健康教育・安全教育の推進	
1 学校保健体制整備の充実	23
2 学校安全体制の整備・充実	25
参考	
県立学校における新型コロナウイルス感染症を踏まえたこれまでの対応	27





令和4年度 体育保健課 施策体系表



## I 体力・運動能力向上の推進

「積極的に運動する子とそうでない子の二極化傾向」「体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況」等が指摘される現状を踏まえ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、運動習慣を身に付け、豊かなスポーツライフを実現するため、学校体育、部活動の充実、健康増進施設の管理運営に取り組む。

### 1 学校体育指導者の資質の向上

3,092千円

学校体育指導者の資質向上を図るため、学習指導要領に基づいた指導内容の理解、授業改善・工夫につながる効果的な指導法についての各種研修会等を実施。

#### (1) 幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業

幼稚園・小学校教員等の指導力及び実技能力の向上を図るため、幼児期から小学校までの発達段階に配慮した指導内容及び指導方法の研修を実施する。

期 日	令和4年6月～12月
場 所	県内5カ所
内 容	実技講習（幼児の運動遊び、ボール運動等） 研究協議（運動、運動遊びの効果的な取組）
対 象	幼・小教員等（令和3年度参加実績 138名）

#### (2) 兵庫県学校体育実技指導者講習会

体育担当教員の運動技能の習得と指導力の向上を図るため、国の「体育・保健体育指導力向上研修」等を受講した教諭を講師として実技講習会を実施する。

期 日	令和4年8月18日～19日
場 所	神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）
内 容	実技講習（器械運動、陸上競技、体づくり運動、球技等）
対 象	幼・小・中・高・特別支援学校教員等（令和3年度 中止）

#### (3) 兵庫県学校体育研究発表大会

県内各地区及び各校種間の交流と連携を深め、教員の資質向上を図るため、学校体育の実践発表と研究協議を実施する。

期 日	令和5年2月2日
場 所	兵庫県看護協会・兵庫県民会館
内 容	講演、分科会（研究発表・研究協議）
対 象	小・中・高・特別支援学校教員等（令和3年度 紙面開催）

#### (4) 学校体育実技（武道）認定講習会

教員の武道（柔道及び剣道）の実技能力の向上と部活動の指導者の養成を図るため、技能・指導法・審判法などの理論と実技の研修を実施する。

期 日	柔道：令和4年8月3日～4日 剣道：令和4年8月8日～10日
場 所	県立武道館（柔道、剣道共に同会場）
内 容	講義（初心者に対する指導、指導計画等）、実技（段階的指導等）、昇段審査
対 象	小・中・高・特別支援学校教員等 （令和3年度参加実績 50名）



**(5) 武道等指導充実・資質向上事業における武道等指導推進員派遣**

中学校の体育授業における、我が国の伝統文化である武道等の指導を充実するため、多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。

- 期 日 令和4年5月～令和5年1月
- 派遣者 県競技団体（柔道・剣道・なぎなた・少林寺拳法・ダンス）が推薦する地域の指導者
- 内 容 中学校武道（柔道・剣道・なぎなた・少林寺拳法・ダンス）担当教員とのティーム・ティーチング
- 対 象 外部指導者の派遣を希望する公立中学校  
(令和3年度派遣実績 4中学校)



(少林寺拳法)



(柔 道)



(なぎなた)

(参考)

令和3年度 中学校武道実施種目（令和3年5月調査）※全257校（義務教育学校校規含む）

種目	柔道	剣道	相撲	なぎなた	空手道	複数種目※
学校数	127校	105校	1校	2校	1校	21校
割合	49.4%	40.9%	0.4%	0.8%	0.4%	8.2%

※ 複数種目 「柔道+剣道」「柔道+剣道+相撲」「剣道+相撲」「柔道+なぎなた」「柔道+少林寺」  
「柔道+相撲+空手道」「剣道+空手道」「柔道+空手道」

**(6) 学校体育実技ダンス講習会**

ダンスの特性を理解するとともに、ダンスへの苦手意識を払拭し、指導力の向上を図るため、創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスなどの理論と実技の研修を実施する。

- 期 日 令和4年8月3日～4日
- 場 所 県立武道館
- 内 容 講義（創作ダンス・現代的なリズムのダンス等の理論）、実技（段階的指導）
- 対 象 ダンス・表現運動担当教員等  
(令和3年度参加実績 49名)



**(7) 県立学校訪問指導**

学校の実態把握と保健体育の指導内容の充実を図るため、指導主事が県立高等学校を訪問し、学習指導要領に関する助言や、安全管理や保健体育の研究授業の指導等を行う。

- 期 日 年間随時
- 内 容 研究授業、研究協議、運動部活動指導の視察 等
- 対 象 33校（令和3年度訪問実績 33校）

## 2 児童生徒の体力づくりの推進

5,196千円

教育活動全体を通じて体力・運動能力の向上を図るため、本県の児童生徒の体力・運動能力に関する調査や指導者派遣等、多面的・効果的な取組を実施。

### (1) 児童生徒体力・運動能力調査

(980千円)

本県の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の指導及び施策の基礎資料を得るため、体力・運動能力の調査を行う。

#### ア 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁調査）

内 容 新体力テスト（生活実態に関する調査を含む）

対 象 小学校5年生及び中学校2年生の男女（悉皆調査）

○体力合計点の平均値（8種目／満点80点）

（単位：点）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R3の値	51.58	52.53	-0.95	52.92	54.66	-1.74
	R1の値	52.63	53.61	-0.98	53.75	55.59	-1.84
	R1との比較	-1.05	-1.08	-	-0.83	-0.93	-
中学校 2年生	R3の値	39.41	41.05	-1.64	46.83	48.41	-1.58
	R1の値	39.87	41.69	-1.82	48.66	50.22	-1.56
	R1との比較	-0.46	-0.64	-	-1.83	-1.81	-

※ 令和2年度は中止のため実績値なし

○「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合

（単位：%）

		男 子			女 子		
		県	全 国	全国と県の差 県－全国	県	全 国	全国と県の差 県－全国
小学校 5年生	R3の値	69.10	67.90	1.2	54.10	53.20	0.9
	R1の値	72.50	71.20	1.3	55.50	55.60	-0.1
	R1との比較	-3.4	-3.3	-	-1.4	-2.4	-
中学校 2年生	R3の値	62.50	60.10	2.4	44.60	42.90	1.7
	R1の値	63.60	62.50	1.1	47.70	46.80	0.9
	R1との比較	-1.1	-2.4	-	-3.1	-3.9	-

※ 令和2年度は中止のため実績値なし

#### イ 兵庫県児童生徒体力・運動能力調査

調査校数 小学校 183校 中学校 100校 高等学校 34校 39,622人

（R元 小学校 83校 中学校 103校 高等学校 32校 37,788人）

内 容 新体力テスト（生活実態に関する調査を含む）

対 象 小・中・高等学校全学年の男女（抽出調査）

（参 考）第3期ひょうご教育創造プラン～「健やかな体」の育成～達成状況

【指標】

施 策	指 標 名〔出 典〕	令和3年度 目標値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値
体力・運動能 力向上の推進	新体力テスト総合評価（A+B）の割合	小37.0%	小29.5%	小37.9%	小39%
	【小中：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（国）】	中45.5%	中38.0%	中46.4%	中48%
	【高：兵庫県児童生徒体力・運動能力調査（県）】	高57.1%	高54.4%	高58.3%	高60%

※ 令和2年度は中止のため実績値なし

(2) 「体力アップひょうご」サポート事業 (4,216千円)

本県児童生徒の体力・運動能力の現状及び課題の把握・分析、今後の体力向上に向けた取組の在り方を検討するため、有識者等からなる専門家会議を開催する。

また、小学生の体力向上及び教員の指導力向上を図るため、各小学校の児童の体力の現状を踏まえたニーズに応じて体力アップサポーターを派遣する。

加えて、体力向上に向けた取組への意識の高揚を図るため、体力向上の成果が見られた取組を実践した小・中学校を表彰する。

ア 体力アップサポート専門家会議の開催

構成員 学識経験者、地域指導者、中・高等学校教員、行政関係者等  
内 容 ・体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討  
・体力アップサポーター派遣に関する課題への助言、事業評価  
・体力アップスクール表彰受賞校の審査  
回 数 3回（9月・12月・3月）

イ 体力アップサポーターの派遣

派遣者 専門的指導力を有する地域の指導者  
中・高等学校の保健体育科教員  
派遣先 小学校60校（派遣回数：1校12回）  
（令和3年度実績 小学校72校）  
業務内容 ・体育授業及び学校教育活動における指導  
・新体力テストの正しい測定方法等の指導助言

ウ 「体力アップスクール表彰」の実施

期 日 令和5年2月2日  
（兵庫県学校体育研究発表大会で表彰）  
場 所 兵庫県民会館  
内 容 体力向上に向けて優れた実践を行い、成果をあげた小・中学校を表彰  
対 象 小・中学校10校程度（令和3年度表彰実績 小学校6校）

### (参 考) 動画を活用した取組

体育保健課ホームページに、動画サイトを開設し、投能力向上をはじめとした指導法をまとめた短編の動画集を公開、活用促進を図ることで、教員の指導技術を高め、体力を向上させる。

#### 1 「3分間で分かる小学校体育授業」

投能力の向上を題材として、小学校低学年に対する「ボールを投げるコツ」の指導方法の要点を系統的にとりまとめた。

#### 2 「サポーター動画集」

体力アップサポーターが実施した器械運動（跳び箱、マット等）、水泳（泳法等）などの効果のある指導法をまとめた。

#### 3 「運動プログラム (DVD)」

運動プログラムの必要な項目を授業中、その場で活用できるように短く再編集した動画をまとめた。



### 3 運動部活動の充実

53,801千円

教育活動の一環として、生徒に広くスポーツ活動の機会を与え、心身共に健全な生徒を育成するとともに、体育・スポーツの振興を図るため、各種大会の開催や適切な運動部活動の在り方を示した「いきいき運動部活動（4訂版）」に基づいた活動の徹底及び、外部人材等を活用した教職員の負担軽減の観点も考慮した取組を推進。

#### (1) 兵庫県中学校・高等学校総合体育大会

(5,182千円)

##### ア 中学校総合体育大会

期 日	夏季競技：令和4年7月21日～30日（10日間） 冬季競技：駅伝（11月20日）・スキー（1月11日～13日）
場 所	夏季競技：神戸・淡路地区 他 冬季競技：但馬地区
種 目 数	18種目
出場者数	約9,000人

##### イ 高等学校総合体育大会

期 日	集中開催期間：令和4年6月3日～5日（3日間） その他開催期間：令和4年9月3日～令和5年1月17日 （アメリカンフットボール・ラグビー・駅伝・スキー）
場 所	県内各地
種 目 数	36種目
出場者数	約33,000人

(2) 各種全国大会

ア 全国中学校総合体育大会

期 日 令和4年8月17日～8月25日  
場 所 北海道・東北ブロック  
(北海道、青森県、秋田県、岩手県、  
山形県、宮城県、福島県)



イ 全国高等学校総合体育大会

期 日 令和4年7月23日～8月23日  
場 所 四国ブロック  
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県、  
和歌山県)

(3) 県立学校部活動指導員配置事業 (14,577千円)

県立学校の部活動を担当する教員の業務負担の軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導の充実のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を派遣する。

人 数 55名 (令和3年度実績 55名)  
派 遣 先 県立学校  
日 数 70日/年 (令和3年度実績 70日/年)  
業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等

(4) 中学校部活動指導員配置事業 (文部科学省補助事業) (30,242千円)

中学校における部活動指導体制の充実を図り、部活動を担当する教員の業務負担の軽減を図るとともに、部活動指導の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置する市町に対して経費の一部を補助する。

配 置 数 29市町組合 166名 (令和3年度実績 25市町組合 124名)  
配置市町

地区	市町名
阪神	尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、播磨町、西脇市、加東市、多可町
西播磨	神河町、福崎町、市川町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、 太子町、姫路市
但馬	朝来市、豊岡市、養父市
丹波	丹波篠山市、丹波市
淡路	洲本市、淡路市、南あわじ市、南あわじ市・洲本市小中学校組合

(令和4年度新規配置市町はゴシックで表記)

補助割合 2/3 (国1/3、県1/3)  
業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等

**重**(5) 中学校運動部活動の地域移行検討事業（スポーツ庁委託事業）（3,800千円）

令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）における実践研究を実施し、地域ごとのさまざまな成果や課題を検証する。

また、部活動における教員の負担軽減に加え、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動を実現するため、拠点校（地域）での実践報告会や市町説明会等を実施する。

**ア 拠点校（地域）への人材の配置事業**

配置市町 2市町（西宮市、播磨町）

補助経費 140万円／1市町（予定）

業務内容 市町の指導のもと、運営主体となる団体が複数の運動部活動の休日の部活動を地域指導者が指導する体制の整備及び課題の検証。

**イ 運動部活動専門家会議の設置**

構成員 学識経験者、拠点校（地域）関係者等

回数 年3回

内容 拠点校（地域）事業の検証、アンケート結果の分析等

**ウ 実践報告会の開催**

参加者 市町教育委員会担当者等

回数 年1回

内容 拠点校（地域）での実践発表

**エ 市町説明会の開催**

参加者 市町教育委員会担当者等

回数 5回（県内5地域）

内容 休日部活動の段階的な地域移行に向けた取組方法等



(参 考) いきいき運動部活動(4訂版)の概要

1 適切な休養日等の設定

- 学期中は週当たり2日以上 of 休養日を設定する。  
〔平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上設定〕
- 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とする。  
※ 高等学校においては、高体連・高野連主催の公式戦(総体・新人大会・選抜大会)及び、公式戦直前の練習等やむを得ない事情により、上記休養日の設定が行えない場合に限り、校長の判断の下、活動日を設定することができる。  
その際の休養日については、活動日設定週の期間の翌週から4週間以内で、平日は平日、休業日は休業日に速やかに設定することを基本とする。また、公式戦等が連続するなど、特別な事情により前述4週間以内の休養日の設定ができない場合に限り、それぞれの活動日の設定期間直後の翌週から16週のできるだけ早い時期に、平日は平日、休業日は休業日に休養日を設定する。なお、これらのいずれの場合にあっても週当たりの活動時間は16時間を超えない。
- 長期休業中などを利用し、ある程度の長期オフシーズンを確保すること。

2 熱中症への対策

- 練習前及び活動季節や時間帯によっては、必要に応じて適宜、気温・湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)に示される環境条件の評価を参考に、運動の可否を判断



3 適切な運営のための体制整備

(市町組合教育委員会)

- スポーツ庁ガイドラインに則り、いきいき運動部活動(4訂版)を参考に、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定する。
- 各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。なお、部活動指導員の任用・配置に当たっては、任用前及び任用後の定期において研修を行う。

(学校)

- 校長は学校の設置者が策定する運動部活動の方針に則り、毎年度、活動方針を策定し、活動計画等とあわせてホームページ等で公表する。
- 運動部顧問は、年間活動計画及び月間活動計画・活動実績を作成し、校長に提出する。
- 校長は月間活動計画及び実績の確認等により、各運動部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

#### 4 健康増進施設の管理運営

643,436千円

体育・スポーツの振興を通じ、青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、県民のスポーツ・体力づくりの場として、総合体育館をはじめ9施設を運営管理。

##### (1) 健康増進施設一覧

名 称	総合体育館	神戸常盤アリーナ (県立文化体育館)	海洋体育館
所在地	西宮市鳴尾浜 1-16-8	神戸市長田区蓮池町 1-1	芦屋市浜風町 30-2
設置年度	昭和 60 年度	昭和 60 年度	昭和 59 年度
設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の健康で文化的な生活の向上に寄与する。		
施設概要	大体育室 (1,805 m <sup>2</sup> /3,560 席) 中体育室 (825 m <sup>2</sup> ) 小体育室 (578 m <sup>2</sup> ) 格技室 (309 m <sup>2</sup> ×2) トレーニング室 ランニングデッキ(100m) 体力相談検査室 研修室 (第 1～第 4) 和室会議室 (第 1～第 3) 宿泊室 (和・洋)  宿泊収容人員 (400 人)	本館 多目的ホール (1,921 m <sup>2</sup> /2,814 席) 小ホール (165 m <sup>2</sup> ) 研修室 (A・B・C) 会議室 (和・洋) スポーツ館 体育室 (873 m <sup>2</sup> ) 柔道場 (84 畳) 剣道場 (190 m <sup>2</sup> ) 多目的室 (149 m <sup>2</sup> ) トレーニング室 ランニングコース (110m) 温水プール(25m×7 コース)	研修室 (60 人) 会議室 (2 室) 和室会議室 (10 畳) ミーティングルーム 艇庫 (2 棟) 陸置場 (232 艇) 立置きラック (135 艇) ボートリフト (最大積載 4.8 トン) 貸出用ヨット (43 艇) 〃 ボート (8 艇) 〃 カヌー (120 艇) 救 助 艇 (3 艇)
主な事業	各種スポーツ教室の開設 スポーツ医事相談 指導者養成研修	各種スポーツ教室の開設 スポーツ医事相談 各種文化講座の開設 計画修繕 (令和 2 年度～) 等	ヨット教室の開設 カヌー教室の開設 指導者養成研修 等
指定管理者	ひょうごスポーツライフグループ (代表者) 国際ライフパートナー (株) (構成団体) (株) ウェルネスサブライ コナミススポーツ (株) 指定期間: 令和 2～6 年度	兵庫県立文化体育館ファシリ ティ共同体 (代表者) アシックススポーツファシ リティーズ (株) (構成団体) (公財) 兵庫県スポーツ協会 (株) ビークルーエッセ (株) 明治スポーツプラザ 指定期間: 令和 3～7 年度	(公財) 兵庫県スポーツ協 会 指定期間: 令和 2～6 年度
利用状況 (R2 年度)	利用延人数 78,876 人 [主な内訳] 体育館 49,736 人 トレーニング室 7,917 人 宿泊室 693 人 スポーツ教室 7,354 人	利用延人数 308,547 人 [主な内訳] スポーツ施設 157,942 人 多目的ホール等 86,512 人 スポーツ文化講座 31,416 人	利用延人数 37,529 人 [主な内訳] 貸艇利用 4,813 人 置艇利用 27,222 人 講座受講者 174 人
当初予算額 (R4 年度)	81,057 千円	137,552 千円 神戸常盤アリーナ利用促進事業 (ネーミングライツ料活用)3,023 千円含む	29,104 千円

名 称	武 道 館	弓 道 場	神戸西テニスコート
所 在 地	姫路市西延末 504	明石市明石公園 1-27	神戸市西区玉津町森友 7-1
設 置 年 度	平成 14 年度	昭和 63 年度	平成 9 年度 ※明石西公園廃止に伴い、平成 24 年度から教育委員会に移管
設 置 目 的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の健康で文化的な生活の向上に寄与する。		
施 設 概 要	<p>第一道場ブロック 競技面数 4 面（檜床） 観客席（1,980 席） 床転換システム 大型映像装置 会議室 救護室</p> <p>第二道場ブロック 競技面数 8 面（杉床） 観客席（1,034 席）</p> <p>共用ブロック エントランスホール 展示情報コーナー トレーニングルーム 研修室 和室</p>	<p>射場 近的射場（10 人立） 遠的射場（6 人立） 事務室 控 室 あづち 矢取道 観覧席（120 席） 管理棟（R4.4 供用開始） 会議室 更衣室 巻き藁練習場</p>	<p>テニスコート（7 面） （夜間照明有） クラブハウス 更衣室 休憩スペース</p>
主 な 事 業	<p>武道講座の開設 指導者養成事業 武道に関する相談事業 等</p>	<p>弓道講座の開設 指導者養成研修 等</p>	<p>テニス講座の開設</p>
指 定 管 理 者	<p>兵庫県スポーツ協会武道館 グループ （代表者）（公財）兵庫県スポーツ協 会 （構成団体） シンコースポーツ兵庫（株） 日本空調サービス（株） 指定期間：令和 3～7 年度</p>	<p>（公財）兵庫県スポーツ協会 指定期間：令和 3～5 年度</p>	<p>（株）I T C 指定期間：令和 3～7 年度</p>
利 用 状 況 （R2 年度）	<p>利用延人数 141,674 人 [主な内訳] 第一道場 41,682 人 第二道場 55,130 人 トレーニング室 24,418 人 武道等講座 4,450 人</p>	<p>利用延人数 13,259 人 [主な内訳] 団体利用 9,830 人 個人利用 1,204 人 講座受講者 294 人</p>	<p>利用延人数 58,239 人 [主な内訳] 貸しコート利用 46,506 人 講座受講者 11,140 人</p>
当 初 予 算 額 （R4 年度）	141,878 千円	6,531 千円	（還付金 5,440 千円）

名 称	兎和野高原野外教育センター	奥猪名健康の郷	円山川公苑
所 在 地	美方郡香美町村岡区宿字 兎和野 791-1	川辺郡猪名川町杉生字 奥山 1-22	豊岡市小島 1163
設 置 年 度	昭和 43 年度	平成 4 年度	昭和 62 年度
設 置 目 的	野外活動を通じて、健全な青少年を育成する。	青少年をはじめ、広く県民の心身の健全な発達に寄与する。	勤労青少年の文化・スポーツ及びレクリエーション活動を促進し、広く県民の福祉の増進を図る。
施 設 概 要	管理棟 宿泊室 (184 人) 体育館 (490 m <sup>2</sup> ) 食堂・浴室棟 野外学習棟 (214 m <sup>2</sup> ) キャンプ場 (460 人) 第 1 キャンプ場 [160] 第 2 キャンプ場 [150] 第 3 キャンプ場 [100] 第 4 キャンプ場 [050] 集会棟 (370 m <sup>2</sup> ) 運動広場 (12,800 m <sup>2</sup> ) 木の殿堂 (2,471 m <sup>2</sup> )  宿泊収容人員 (644 人)	管理棟 宿泊室 (82 人) 集会室 (A・B) 浴室棟 鉱泉浴室 (男・女) 体育館 (636 m <sup>2</sup> ) ロッジ (5 棟/100 人) 屋外炊事棟 (115 m <sup>2</sup> ) 屋外便所棟 テニスコート (2 面) イベント広場 親水広場 宿泊収容人員 (182 人)	本館 美術館 (297 m <sup>2</sup> ) 会議室 (45 人) プール兼スケート場 プール (50m×8 コース) スケート (60m×30m) ボートヤード カヌー (27 艇) カヤック (147 艇) カッター (7 艇) 救助艇 (2 艇) 芝生広場 (5,500 m <sup>2</sup> )
主 な 事 業	自然学習、集団生活指導 指導者養成研修 等	自然学習、集団生活指導 指導者養成研修 計画修繕 (令和元年度～) 等	各種スポーツ教室の開設 指導者養成研修 美術展の開設 計画修繕 (令和 2 年度～) 等
指 定 管 理 者	香美町 指定期間：令和 4 年度	奥猪名みらい創造プロジェクト (代表者) 国際ライフパートナー (株) 指定期間：令和 3～7 年度	兵庫県スポーツ協会円山川公苑グループ (代表者) (公財) 兵庫県スポーツ協会 (構成団体) (株) 加藤商会 指定期間：令和 3～7 年度
利 用 状 況 (R2 年度)	利用延人数 11,287 人 [主な内訳] 宿泊室 463 人 キャンプ場 874 人 木の殿堂 6,767 人	利用延人数 72,484 人 [主な内訳] 体育館・集会室 3,306 人 ロッジ・宿泊室 23,235 人 テニスコート 6,893 人 浴場 36,494 人	利用延人数 45,495 人 [主な内訳] プール・スケート 10,001 人 ボートヤード 11,762 人 芝生広場 12,915 人 美術館 9,277 人
当 初 予 算 額 (R4 年度)	92,041 千円	59,506 千円	95,728 千円

(2) 健康増進施設の計画修繕実施

築 20 年程度の施設について、施設寿命を延伸するため、建築・設備等の予防的な修繕を実施

ア 令和元年度着手

施設名	内容
奥猪名健康の郷	設計：令和元～2年度、工事：令和2～3年度

イ 令和2年度着手

施設名	内容
神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）	設計：令和2年度、工事：令和3年度
円山川公苑	設計：令和2年度、工事：令和3年度

ウ 令和4年度着手

施設名	内容
武道館	設計：令和4年度、工事：令和5年度

(参 考) 健康増進施設の管理運営の状況

名 称	区 分	指定管理制度移行前年度実績	R元実績	比較 (%)	(参考) R2実績
総合体育館	維持管理経費 (千円)	216,252	175,595	81.2	185,378
	指定管理料	146,508	82,886	56.6	151,073
	利用料金収入等	69,744	92,709	132.9	34,305
	(公募施設) 利用者数 (人)	436,607	590,517	135.3	78,876
文化体育館	維持管理経費 (千円)	304,346	295,961	97.2	228,618
	指定管理料	182,416	134,285	73.6	135,550
	利用料金収入等	121,930	161,676	132.6	93,068
	(公募施設) 利用者数 (人)	603,458	697,934	115.7	308,547
海洋体育館	維持管理経費 (千円)	64,780	52,911	81.7	57,435
	指定管理料	44,589	29,175	65.4	37,803
	利用料金収入等	20,191	23,736	117.6	19,632
	(公募施設) 利用者数 (人)	50,114	60,052	119.8	37,529
武道館	維持管理経費 (千円)	208,960	180,484	86.4	176,572
	指定管理料	182,658	144,199	78.9	154,738
	利用料金収入等	26,302	36,285	138.0	21,834
	(公募施設) 利用者数 (人)	520,968	479,004	91.9	141,674
弓道場	維持管理経費 (千円)	7,195	9,941	138.2	10,807
	指定管理料	5,318	7,190	135.2	4,367
	利用料金収入等	1,877	2,751	146.6	6,440
	(特定者指定) 利用者数 (人)	18,532	27,187	146.7	13,259
兎和野高原野外 教育センター	維持管理経費 (千円)	122,126	108,466	88.8	99,770
	指定管理料	101,260	90,134	89.0	92,848
	利用料金収入等	20,866	18,332	87.9	6,922
	(特定者指定) 利用者数 (人)	81,306	54,005	66.4	11,287
奥猪名健康の郷	維持管理経費 (千円)	74,506	79,937	107.3	67,627
	指定管理料	62,281	60,931	97.8	58,928
	利用料金収入等	12,225	19,006	155.5	8,699
	(公募施設) 利用者数 (人)	83,900	117,710	140.3	72,484
円山川公苑	維持管理経費 (千円)	115,598	108,981	94.3	102,564
	指定管理料	100,257	92,528	92.3	93,864
	利用料金収入等	15,341	16,453	107.3	8,700
	(公募施設) 利用者数 (人)	95,002	92,376	97.2	45,495
全施設合計	維持管理経費 (千円)	1,113,763	1,012,276	90.9	928,771
※神戸西テニスコート除く	指定管理料	825,287	641,328	77.7	729,171
	利用料金収入等	288,476	370,948	128.6	199,600
	利用者数 (人)	1,889,887	2,118,785	112.1	709,151

名 称	区 分	指定管理制度移行前年度実績	R元実績	比較 (%)	R2実績
神戸西	利用料金収入等 (千円)	18,452	50,940	276.1	41,175
テニスコート	還付金 (千円)	3,309	4,670	141.1	4,615
(公募施設)	利用者数 (人)	52,985	66,744	126.0	58,239

(注) 1 「指定管理制度移行前年度実績」欄…指定管理に移行する前の管理最終年度の数値を記載。  
当該欄の「武道館利用者数」は、指定管理移行前年度（H21）に高校総体等2つの全国大会を開催し利用者数比較が困難なため、H20数値を記載。

2 「指定管理料等」欄…公募前施設は指定管理料（委託料）＋県派遣職員人件費

3 「利用料金収入等」欄…自主事業収入を含む

4 「比較 (%)」欄…令和元年度実績を指定管理制度移行前年度実績と比較とする

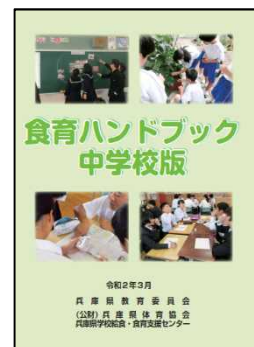
## II 食育の推進

偏った栄養摂取、朝食欠食など食習慣の乱れや肥満、痩身傾向等の食に関する健康課題、食文化の継承の重要性等の現状を踏まえ、食事の重要性や喜び、楽しさ等を理解することにより、生涯にわたる望ましい食習慣の形成や食に関する自己管理能力を育成するため、学校教育活動全体を通じた食育の推進、家庭や地域等と連携した事業に取り組む。

### 1 学校における食育の推進

栄養教諭をはじめ、教職員の資質向上を図るため、教職員用手引書「学校における食育実践プログラム（改訂版）」や「食育ハンドブック」に基づいた、具体的な実践内容や指導方法についての各種研修会、県学校給食・食育支援センター等と連携した研究事業を実施。

754千円



#### (1) 学校教育活動全体で行う食育の推進

学校教育活動全体を通じた食育を推進するため、食育の目標設定、実践、評価等の方法を検討する有識者会議を開催する。また、従来の研修に加え、高等学校での食育の推進を図るため、高等学校教職員を対象とした研修会等を開催する。

#### ア 食育実践推進に関する有識者会議の開催

構 成 員 学識経験者、学校関係者等  
回 数 年3回  
内 容 学校教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知  
小学校から高等学校までの継続的な食育推進の検討 等

#### イ 高等学校食育実践モデル校の指定（兵庫県学校給食・食育支援センターとの共催事業）

指 定 校 県立高等学校3校  
回 数 食育の実践事例や学校教育活動全体を通じた食育を推進するための指導体制の整備についての調査研究等

#### ウ 「食に関する指導」推進研修会の開催

対 象 高等学校教職員  
回 数 年1回  
内 容 教職員用手引書「高等学校における食に関する指導」を活用した高等学校での食育の推進

#### エ 食育推進校の指定（兵庫県学校給食・食育支援センターとの共催事業）

指 定 校 7校（小・中学校6校、特別支援学校1校）  
内 容 各校の児童生徒・地域性等を考慮した実践研究

**オ 学校食育実践研究大会（地区大会）（兵庫県学校給食・食育支援センターとの共催事業）**

期 日 令和4年6月～令和5年2月  
場 所 県内6地区（各教育事務所単位）  
内 容 各地区における食育実践発表 等  
対 象 市町教育委員会関係者、学校管理職、食育担当者  
栄養教諭・学校栄養職員、保護者、地域住民 等  
（令和3年度参加実績 491人 一部紙面開催）

**カ 食育講演会（兵庫県学校給食・食育支援センターとの共催事業）**

期 日 令和4年8月（2回）  
場 所 未定（神戸会場、姫路会場）  
参加人数 約400人（令和3年度 紙面開催）  
内 容 講演・実践発表（令和3年度食育推進校 2校）  
対 象 小・中・高・特別支援学校の教職員、教育事務所・市町組合教育委員会関係者

**(2) 栄養教諭を中核とした食育の推進**

栄養教諭による食育の一層の充実を図るため、食に関する効果的な指導方法についての各種研修を実施する。

**ア 栄養教諭実務研修会（兵庫県学校給食・食育支援センターとの共催事業）**

栄養教諭としての専門的知識を深め、実践的な指導力の向上を図る。

期 日 令和4年11月  
場 所 未定  
内 容 栄養管理、衛生管理、食に関する指導 等  
対 象 栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者  
（令和3年度参加実績 108人）

**イ 食に関する指導研修会（兵庫県学校給食・食育支援センターとの共催事業）**

栄養教諭として必要な知識等を習得し、資質の向上を図る。

期 日 令和4年11月～令和5年2月（1回）  
場 所 未定  
内 容 食に関する指導の実践事例を用いた研究・協議 等  
対 象 栄養教諭・学校栄養職員（令和3年度参加実績 34人）

**(3) 学校給食の衛生管理の充実**

「学校給食衛生管理基準」等の趣旨の徹底を図るため、研修を実施するとともに学校給食施設の状況調査及び衛生管理面の改善指導を行う。

**ア 学校給食衛生管理推進研修会**

期 日 令和4年7月～8月  
場 所 県内5地区（教育事務所単位、阪神・丹波地区は合同開催）  
内 容 食品の衛生的な管理のあり方 等  
対 象 調理員、栄養教諭・学校栄養職員、市町教育委員会関係者等  
（令和3年度参加実績 615人）



## イ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究（文部科学省委嘱事業）

期 日	令和4年6月～令和5年2月
内 容	学校給食調理場の衛生管理に関する実態調査、必要な資料の収集等
対 象	7調理場

## 2 地場産物を活用した学校給食の推進

地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した学校給食を生きた教材として活用する研修会を実施及び学校給食における地産地消を推進。

内 容	本県の農畜水産業についての理解、農畜水産物の活用のための方策
対 象	栄養教諭・学校栄養職員



（香美町立柴山小学校 セコガニ給食）

### （参 考）他部局関連事業 【農林水産部】

#### 学校給食における県産食材の供給拡大事業

学校給食での県産品活用をさらに促進するため、アドバイザーの活用等により、学校給食での県産品使用割合の増加を図る

##### ・学校給食アドバイザーの派遣 1,700千円

生産者側と給食側それぞれの課題やニーズを調整するためのアドバイザーを市町に派遣し、県産

食材の供給体制の構築を図る

対 象：市町（10市町）

派遣回数：最大6回／市町

派 遣 者：農食連携コーディネーター、食育サポーター 等

##### ・情報交換・成果発表会の開催（1回） 102千円

アドバイザー派遣で得られた成果を共有、需給調整、取組拡大を促進する

事業内容：成果発表、今後の取組の提案（県域での需給調整 等）

対 象 者：アドバイザー、農業関係者、学校関係者 等

##### ・県産食材加工品の利用支援 3,995千円

県学校給食・食育支援センターが扱う県産食材を原料とする加工品を給食に提供する際、県外産加工品との価格差を補填する（モデル地区として10箇所）

##### ・学校給食における食育活動の実践支援 1,500千円

生産者が行う児童、学校教諭に対する食や農に関する学びや体験機会の提供を支援する

事業内容：学校を対象とした生産者による食育活動（出前講座、農業体験 等）

実施手法：委託（生産者、JA 等）

委 託 費：250千円／1件（上限）

採択件数：3件（令和3年度）

(参 考) 兵庫県食育推進計画 (第 4 次) 【計画年度 令和 4 年度～ 8 年度】

□基本理念

心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくりの実現

□キャッチフレーズ

「食で育む 元気なひょうご “実践の「わ」を広げよう” 」

□基本方針

- すべての県民がさらに食育活動をすすめ、元気な地域をつくる
- 県民が生涯にわたり健全な食生活を実践することができるよう、すべての関係者で食に関する環境の整備を図る
- “ひょうごらしさ”を活かし、「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育をすすめる。  
(ひょうごの五つの国(地域)の特長、震災の経験と教訓)

学校における食育の推進

- 食に関する指導の充実
  - ・ 学校教育活動全体を通じた食育
  - ・ 栄養教諭によるコーディネート
  - ・ 中学校における食育の推進
- 学校給食の充実
- 食育を通じた健康状態等の改善
- 学校・家庭・地域との連携
  - ・ 家庭との連携
  - ・ 地域との連携

「食育推進計画 (第 4 次)」指標と目標値一覧

指 標	現状値	目標値
公立小中特別学校教職員における食に関する校内研修の実施率の増加	今後把握	100%
食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加	75.5% (63.0%)	100%
学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加	今後把握	100%

### Ⅲ 健康教育・安全教育の推進

多様化・深刻化している心身の健康・安全課題の現状に対し、生徒の発達段階を考慮して学校教育活動全体を通じて適切に行うことにより、生涯を通じて自ら健康で安全な生活を送るための資質・能力を培うため、保健安全にかかる教育や管理の充実に取り組むとともに、学校保健安全体制の充実に取り組む。

#### 1 学校保健体制の整備・充実

1,924千円

児童生徒への保健・安全教育の充実、健康管理の徹底を図るため、現代的な健康課題に関する内容及び関係機関等との連携による組織的対応についての研修会・講習会等を実施。

##### (1) 兵庫県学校保健研究協議大会

学校保健の充実を図るため、当面する学校保健、安全教育の諸問題、児童生徒の健康増進について研究を深める。

期 日	令和4年10月27日
場 所	相生市文化会館
内 容	講演、研究実践発表、表彰等
対 象	校長、保健安全担当教諭、養護教諭、学校医、学校給食関係者及び関係団体等（令和3年度 紙面開催）

##### (2) 兵庫県学校保健主事・担当者研究協議大会

学校保健主事・担当者の資質向上を図るため、職務上の諸問題について研修を深める。

期 日	令和4年8月22日
場 所	神戸市総合教育センター
内 容	学校保健の諸問題をテーマとした講演、校種別研究協議
対 象	小・中・高・特別支援学校保健主事・担当者等 （令和3年度 紙面開催）

##### (3) 県立学校保健部長研究協議大会

保健部長の資質向上並びに各学校での保健・安全指導及び管理の充実を図るため、学校保健及び学校安全に関する研究協議を行う。

期 日	令和4年5月16日
場 所	西館大会議室
内 容	保健部長の職務に関する講義、学校における保健安全に関する講演
対 象	県立学校保健部長、保健安全関係職員等 （令和3年度参加実績 156人）

##### (4) 薬物乱用防止教育、性に関する指導・エイズ教育

薬物乱用防止教育や性に関する指導・エイズ教育に関する教職員の指導力の向上及び健康教育を推進するため、研修会を開催し、各学校において講師となる人材の育成を図る。

###### ア 薬物乱用防止教室講習会

期 日	令和4年7月
場 所	神戸市内
内 容	最新の薬物乱用防止教育に関する情報提供、講演、演習
対 象	学校医、学校薬剤師、保健師、学校保健担当者（令和3年度参加実績 89人）



## イ 性に関する指導・エイズ教育研修会

期 日	令和4年10月
場 所	兵庫県民会館
内 容	性に関する指導・エイズに関する講演
対 象	小・中・高・特別支援学校教員等 (令和3年度参加実績 150人)



## (5) 健康教育研修会

児童生徒の実態に即した学校保健の充実を図るため、学校における心身の現代的な健康課題への対応について理解を深める。

期 日	令和4年10月
場 所	兵庫県民会館
内 容	講演
対 象	幼・小・中・高・特別支援学校管理職、教員等 (令和3年度参加実績 160人)

## (6) スクールヘルスリーダー派遣事業（文部科学省補助事業） (924千円)

児童生徒が抱える現代的健康課題に適切に対応できる体制を整備するため、経験の浅い養護教諭（新規採用後2～4年次）の1名配置校や養護教諭のいない分校1校に、スクールヘルスリーダー（退職養護教諭）を派遣する。

ア 派遣校	7校程度
イ 協議会の開催	
構 成 員	有識者、スクールヘルスリーダー
内 容	指導内容の共通理解、現状課題の検討、研修

## (7) がん教育総合支援事業 (1,000千円)

学校におけるがん教育に関する推進体制を構築するため、モデル校を指定し実践研究を行うとともに、事業成果を普及する研修会等を開催する。

ア 協議会の設置	
構 成 員	学識経験者、医師会関係者、学校保健関係者、県行政関係者
内 容	がん教育の計画作成に対する指導・助言、事業成果の検証
イ 研修会、実践発表会の開催	
対 象	学校保健関係者、外部講師等（令和3年度参加実績 114人）
講 師	大学教授、医師等
ウ モデル校	小・中・高・特別支援学校 各1～2校
内 容	専門家等による講演会、児童生徒意識調査



## 2 学校安全体制の整備・充実

3,003千円

学校管理下における事故防止、交通安全及び生活安全に関する指導力の向上を図るため、校舎内外の施設・設備、通学路等の安全点検など、「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」（H31.3月文部科学省）に基づいた、学校安全体制整備の充実に向けた講習会、モデル事業等の実施。

### (1) 学校安全教室講習会（文部科学省委託事業）

各学校での安全教室の開催を推進するため、学校における防犯や交通安全教育に関する指導者の資質向上及び安全管理体制の構築についての講習会を実施する。

期 日	令和4年11月1日～2日
場 所	兵庫県民会館
内 容	学校における安全管理や安全指導についての講義、講演
対 象	小・中・高・特別支援学校教員、学校安全ボランティア (令和3年度参加実績 212人)

### (2) 学校安全総合支援事業（文部科学省委託事業）

地域全体での学校安全推進体制を構築するため、合同通学路点検など各種の取組や関係機関等の連携促進に取り組むモデル地域を設定する。また、全県での協議会を開催する。

#### ア 学校安全推進のための取組支援

- |       |  |
|-------|--|
| 実 施 校 | 小・中・特別支援学校6校（市町立3校、国立・県立3校）  |
| 内 容   | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援</li><li>・兵庫県警察等から講師を招いて、護身術を含めた不審者対応訓練</li><li>・通学路安全対策アドバイザーの派遣</li><li>・登下校時を含めた日常的な学校の安全を確保する体制の整備</li><li>・研究成果発表会の開催</li></ul> |



## イ 学校安全対策合同会議の開催

期 日 令和5年1月  
場 所 兵庫県民会館  
内 容 学校安全対策に関する意見交換・協議  
県内の学校安全推進校の取組を共有  
対 象 市町教育委員会学校安全担当者、県立学校安全担当者  
(令和3年度参加実績 75人)

### 学校安全に関する指標と目標値一覧

指 標	現状値	目標値
学校管理下における災害 (負傷・疾病)共催給付件 数の減少	50,779件 (R元値) (50,782件) (H30値)	前年度比減
学校安全教室講習会に参 加した県立学校の割合の 増加	37.4% (R3値) (52.3%) (R2値)	100%
登下校の見守り活動が行 われている学校の割合 [小]の増加	99.8% (R3値) (99.8%) (R2値)	100%

## 県立学校における新型コロナウイルス感染症を踏まえたこれまでの対応

「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針（県教育委員会独自措置を含む）」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（文部科学省）に基づき、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とし、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、感染症対策と児童・生徒の健やかな学びの保障を両立していく。

### 1 主な感染対策と対応

#### (1) 基本的な感染拡大防止対策

- ・ 感染源を絶つため、日々の検温や健康観察を徹底する
- ・ 感染経路を絶つため、手洗い、咳エチケット、清掃・消毒、黙食の指導を行う
- ・ 抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動及びバランスのとれた食事を心掛けるよう指導する
- ・ 「三密（密閉・密集・密接）を避けるため、マスクの着用（不織布マスクを推奨）、身体的距離の確保、換気等を徹底する

#### (2) 緊急事態宣言期間中の主な対応

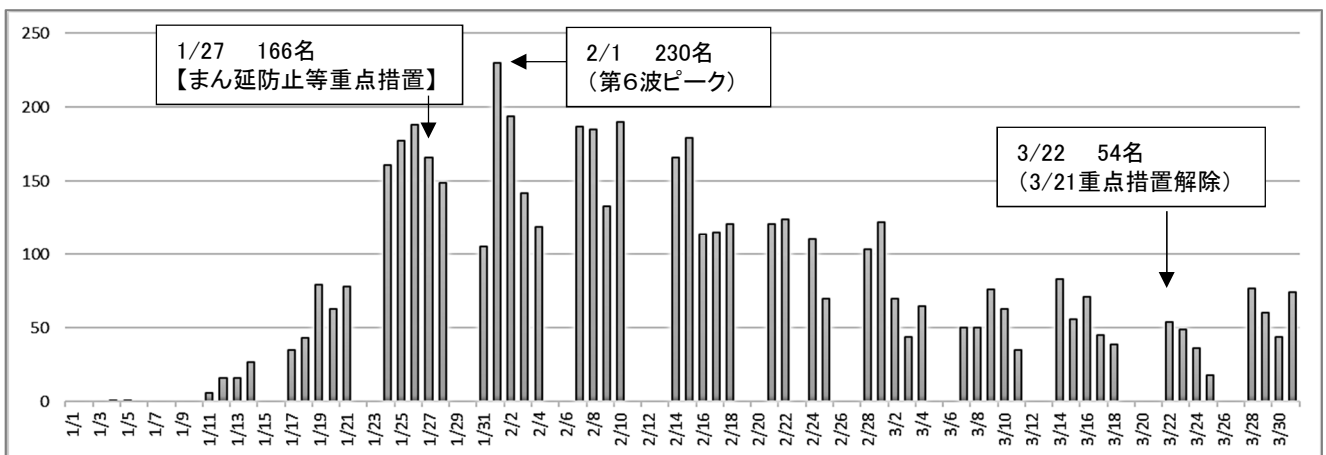
教育活動	部活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（感染警戒期）県外活動や校外から大人数を招く校内行事は原則行わない</li> <li>・（感染拡大期）校内においても感染リスクの高い学習活動は行わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（感染警戒期）校内活動のみ</li> <li>・（感染拡大期）原則休止</li> </ul>

#### (3) まん延防止等重点措置期間中の主な対応

教育活動	部活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（感染警戒期）行動制限を伴う措置を実施している区域での活動を見合わせる</li> <li>・（感染拡大期）県外活動は原則行わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（感染警戒期）県内活動のみ</li> <li>・（感染拡大期）県内においても合同練習や合宿は行わない</li> </ul>

### 2 県立学校児童・生徒及び教職員の感染者数（令和4年1月1日～3月31日）

※休業日は報告がないため0名



### 3 県立学校臨時休業の状況（令和4年1月1日～3月31日）

※延べ数（同一校の複数学級、学級閉鎖から学年閉鎖への移行、延長等を含む）

区 分	学校数	学級閉鎖	学年閉鎖	休 校
高等学校・中等教育学校	136	69	69	0
特別支援学校	27	25	57	1
合 計	163	94	126	1